



## ふるさとの道サポート推進事業とは

地域の皆さんが県の道路で定期的に行う清掃・草刈・植栽帯の花植えなどの美化活動を県が支援します。

募集

対象者	100m以上（県管理道路）（植栽帯は制限なし） 年1回以上の美化活動
支援方法	補助金制度（現金支給） （年間上限3万円）
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花苗、肥料、草刈・伐採に要する機器の燃料、ゴミ袋、軍手、草刈機の替刃、鎌、ほうき、ちりとり、ゴミばさみ、一輪車、高枝切りばさみ、剪定ばさみ、のこぎり、スコップ、草刈機、熊手、ゴーグル、フェイスガード、すね当て、チェーンソーの替刃、チェーンソーオイル、レーキ、フォーク、斧、草木等搬出用資材（ひも・軽トラックシート・留め具類）、なた、鋏、ブロワー、脚立、長靴、高木の枝などの伐採に要する重機・運搬車両の燃料、施設の保守に必要な木材の購入費及び修理費</li> <li>○水分補給用経費（飲料品代、参加人数×150円）</li> <li>○安全対策経費（セーフティコーン、のぼり旗、立て看板、作業用安全ベスト）</li> <li>○高木の枝などの伐採に要する重機・運搬車両のリース料、草刈機のリース料</li> <li>○収集した草木等の処分手数料</li> </ul>

## 申し込みの流れ

